

安芸高田市学校規模適正化委員会（第3回）議事録

平成21年8月5日（水）19:00～21:00

クリスタルアージョ 小ホール

【議事内容】

委員長

- やっと梅雨も明け、夏らしくなってきた。限られた時間の中であるが、議論をよろしくお願ひしたい。それでは、まず報告として前回会議の資料追加説明がある。事務局から説明をお願ひしたい。

事務局 【(1) 教育基本法 ほかの資料説明】

委員長

- 安芸高田市の目指す教育をどのように考えるかに関して、義務教育の目標等を整理していただいた。ご質問、ご意見などはないだろうか。

（意見無し）

それでは、続いての追加資料について事務局より説明をお願ひしたい。

コンサル 【(2) 教員1人当たりの児童数・生徒数の資料説明】

委員長

- 報告に対して質問はないだろうか。

（意見無し）

それでは続いて、学校視察についての報告を事務局よりお願ひしたい。

事務局 【2. 学校視察についての報告】

委員長

- ありがとうございます。7/13は6名、7/15も6名の委員の方の参加があったわけだが、参加いただいた方で付け加え等があればお願ひしたい。

委員

- 私は視察日に定例の会議が入っていたため参加できなかったのだが、お聞きしたい。川根小は小規模・複式学級の視察ということで視察意図は分かるのであるが、高宮中を対象に選んだ理由・意図はあったのか。意図があったのであれば、参加者に視察意図の説明があったのだろうか。また、今後9/14、9/15の視察で川根小が再度あげられているが、次回視察は小規模校と大規模校の比較という視点でよいのか。

委員長

- 川根小は複式学級、高宮中は39名の学級ということで規模がぎりぎり40名に届かず、あと2人あれば2クラスに分けられるという大規模学級についてみていただいた。どのような学級規模がふさわしいのかについての視察である。

事務局

- あわせて、ここで次回学校視察について説明させてもらいたい。前回は夏休み前に視察をということで、急な日程の中、皆様には迷惑をおかけした。9月に再度、学校視察

を行うことを約束したため、配布しているように9/14、9/15に2回目の学校視察を行いたい。次回は、児童数が市内で最も大きな吉田小学校と前回と同じであるが、1学級当たりの児童数が最も少ない川根小学校を視察する。委員の方々には事前に参加意向を教えてくださいいただければ交通手段等、手配したいと思う。

委員長

- 1学年当たりの児童数の大きい学校と小さい学校を視察し、学級規模の比較を踏まえて視察していただきたい。どのくらいの人数が学級、学年で適正か、子どもたちの視点も考慮して視察していただきたい。

委員

- 私は7/13の視察に参加したが、川根小の算数では複式学級での授業であった。先生に複式ではできない音楽等の教科ではどのように指導しているのかを尋ねると、音楽では先生が2つの教室をわたって授業を行っているということであった。どうしても分けることができない教科では3年生にも4年生の授業を教えるとのことであった。

委員長

- 理科、社会科で同じ内容を3、4年生で一緒に学ぶ場合、3年生が4年生の内容から始めることで児童の内容理解度が心配されるが、教師の力量もある。音楽でそのように授業が行われているということは初めてうかがった。

委員

- 私は7/13の学校視察に参加したのだが、複式学級では教える側も児童も大変だということを実感した。もちろん教え方もあるが、教員の習熟度も関係してくると思う。研修やノウハウの伝授等、教員に対する支援も必要であると感じた。そうした面での市のサポート体制はどのようにになっているのか。

委員

- 私も7/13の学校視察に参加させてもらった。見させてもらって、3、4名の子どもで授業を行っていることが奇異に感じた。川根小の子どもたちは学校に入ったときからそうであるため、何も違和感はないだろうが、グローバル社会である今日、人との関わりが多いことは重要であり、教育環境にかなりの差があるのではないかと感じた。私は孫がいるのであるが、子どもたちにはできればもう少しスケールの大きいクラスにしてあげたいと思った。

委員

- うちの子は今年小学校を卒業した。親の視点から、複式学級では国語の授業であつても片方の学年ではCDを用いて授業を行っていた。まるで音楽の授業であるかの印象をもった。子どもが複式学級で授業を行っているとどうしても、他の授業内容が気になることが考えられ、先生、子どもの双方にとって難しい授業であると感じた。例えば、児童が質問をしたい時に先生が他の学年をみていたら質問するタイミングを失うことがあるのではないかと懸念する。

委員長

- 小規模校では心配だという意見が多くあげられたと思う。ただ、学校視察は指導の一場面を切り取って見たのだから、これが全てではない。
教員のサポートについては市から説明していただけるだろう。

事務局

- 現状、教員では複式学級の熟練指導者が少なくなっていることは事実である。市では大きく3点から支援している。1つは指導主事の招聘を県教委にお願いして実施している。2つ目は最も現場教師に役立つこととして、熟練者の授業を見せてもらうことである。3つ目は複式学級の支援として、学習補助員の配置や非常勤職員の配置を行っている。

委員長

- 学校視察は指導の一場面を切り取って見たものであるため、現場に対して過大な評価はさけていただきたい。ただ、全般的に課題があるということは認識していただけたと思う。児童数の少ない学級、1学年当たりの人数が多い学校、それぞれ課題があることが報告から分かる。
- それでは次に協議に移りたい。1. 安芸高田市学校規模適正化について、事務局から説明していただきたい。

事務局 【学校規模適正化委員会における協議の進行について、学校規模適正化委員会の協議スケジュールについての説明】

委員長

- ありがとうございます。質問等はあるだろうか。協議の進め方では、課題に対して対策・影響の軽減として「1. 一定の規模を確保する」と「2. 創意工夫で対応する」とあるが、どちらかを選ぶというのではなく、両論併記等、様々な解決策が考えられると思う。

委員

- スケジュールで中間報告後、予算を検討するという展開であるが、これはどういうことか。具体的な予算編成とは何かがわからない。

事務局

- 予算は3月に決定されるため、事前に市では11月頃から協議に入るので、委員会の意見を少しでも次年度予算に反映できればという思いである。

委員

- 前回、耐震性保持のための予算の話がなされたが、そうしたことか。

事務局

- 学校の建築物の耐震性強化については年次計画を立て、危険箇所の調査、設計を行う手順になっている。また、昭和56年以前の建築物については危険度の第2次調査を進めており、補強していく運びである。このため、本委員会の答申とは直接のつながりはない。

委員

- 関連して、国では太陽光発電を学校に設置しようという動きがあるが、市ではどのように考えているのか。

事務局

- 国、県ではエコスクールの整備を推進するという流れになっているが、太陽光発電は

屋上、屋根に太陽電池パネルを設置することになるため、建築物自身の基礎強化が必要である。このため、一部の学校では耐震補強を行い、その次の段階での話となる。

委員

- 最終的には学校の統廃合ということが論点になると思われるが、この委員会に参加している委員だけの決定は難しい。そのため、子どもや保護者の意向把握、地元での意見交換などが必要と考えられる。こうした意向調査・調整についてスケジュールでは見あたらぬが、事務局ではどのように考えられているのか。

委員

- 関連して、今のご意見がキーになると思われる。私は、第1回会議では欠席したのであるが、議事録を読ませていただくといろいろな適正化についての意見が出てきていた。この適正「化」という場合、「化」ということを適正な規模にしていくための委員会と受け取れるが、市では学校の耐震性の強化、児童・生徒数の減少を踏まえて市民の意見を聞きたいというのが本委員会の設置目的であると思われる。ただ、何を最終的に求められるのかについてははっきりしていない気がする。
- 例えば、複式学級運営も好きで複式学級にしているわけではない。小学校では6学級以上、中学校では3学級以上が望ましいと考えられる。安芸高田市で最低限このくらいというところをどのように考えるのか。問題は統廃合になるかと思う。
- 美土里町では平成元年から14年間かけて学校の統廃合について議論してきた経過がある。学校は、地域住民にとって地域の文化センターとしての役割を持つ施設である。また、子を持つ親、保護者の立場から教育に対する意見も必要である。本委員会は諮問ということで設置されたわけであるが、本委員会だけでなく、意向把握の点で他で市はどのような動きをなされているのか。適正化を統廃合についての答申とすると各委員は地域で反発を受けかねないことが懸念される。

委員長

- 市にとっては統合が望まれ、お墨付きが得られればこれほどよいことはないであろうが、本委員会では安芸高田市でどのような教育が望まれるのか、もしくは現状の教育を今ある環境でどのようにしていくことが望ましいのか、その方向性を決める委員会である。議論では確かに実際の実行方法も考慮して検討する必要があるが、目指す教育をどのようにしていくかを市民に問うきっかけになる委員会である。安芸高田市の教育をこうしたい、こう考えるという視点が中心になると考える。

事務局

- 協議の進め方の「1. 一定の規模を確保する」と「2. 創意工夫で対応する」のどちらかを選ぶのではなく、本委員会は基本的な考え方をどのように持つかという点で協議を行ってもらいたいと思っている。将来、アンケートや教育行政としての計画に対するパブリックコメント等、必要な措置についても検討したいと思っている。

委員

- 今回で3回目の委員会になるが、学校の統廃合については何回話をしても難しく、それのみでの委員会開催はもったいないことである。川根のように子どもに対しては、学力とともに人間としての中身の教育を重視することも必要である。今の安芸高田市の学校と地元のつながりはこれまで培われてきたものであるし、一度なくすと取り返しがつ

かないものだと思う。学校に適正な規模はあるかとは思いますが、地元との協力を踏まえて、現状のデメリットをどう克服していくかということについて話をしたほうがよいと思う。

- 学力のみに関して言えば、理想として理数教育で専門の先生の下、指導が行われることで、その教科の楽しさを知った先生から教わることが子どもにとって良いことであると考えられる。例えば、実行可能性の検討は課題だが、合同で1カ所に子どもが集まり専門の先生の授業を受ける、子どもの開催場所への移動時間の使い方も問題ではあるが、その間も何らかの方法で学習を行う等、皆さんからアイデアを出す場にし、課題とともに検討する場にするのはいかがだろうか。こうしたことはできないのか。

委員

- 各学校で教育効果を高める努力をされていると思う。専門の教員から学ぶことはよいことであり、これまで学校側でも県や市の協力を得て講師招聘を行ってきた。1校だけではなく、複数校が同時に授業を受けることも可能かとは思いますが、1週間に1回といった定例で何度も行えることではない。それぞれの学校での授業の進捗状況、環境等も異なるので。
- 学校規模の適正化の点では、小学校の6歳から12歳は児童が最も発達する時期である。これまでの経験から、私は発達には大きく3つの視点があると思う。1つは身体的発達で、これは学校規模にはあまり関係はないのではないかと思う。2つ目は思考、表現、判断といった知的発達、3つ目は人格的発達である。私が新任教師の時に45人学級を担当した。実際は転入があり47名学級だったのだが、子どもの発達に万全の形で取り組めたかどうかについては、今でも自ら疑問視するところである。経験から、下限については言えないが、学級の児童数の上限は30人ではないかと思う。
- 人格の形成、心の発達はいろいろな人と関わっていくことが必要であり、決定的な役割を果たすのは学級である。これに対してどのような規模が適正化ということは難しいことだが、班や友達に関わってくる。1、2年生では教師が主導する他律的な学校生活となるが、3、4年生では仲間が生まれ、5、6年生では気の合う友達とのつきあいを重視する自立的な人格が形成される。

委員長

- 実際、安芸高田市の教育を踏まえ、子どもたちにとってどのような規模が望ましいのか、複式学級の場合はどのように工夫し、補っていくのかについての方向性を検討することが必要である。こういう規模で安芸高田市にふさわしい教育を実現する、それにはこうしたケアが必要であるということを協議する中で1つの選択肢として学校統合ということもあるかと思う。
- 委員からの提案に対して、委員からは日常的に実施することは難しいがイベントとしては既に行っているという意見であった。今後、こうした方策にお金を負担して実施していくべきか等について議論していく必要はあるかと考えられる。

また、委員から子どもの発達についての意見があったが、私は身体的な発達についても集団スポーツの面で規模に関わる点があると考えます。チームスポーツができるかできないかということは集団行動、人格の形成にも関わることだと思われる。委員より経験から30人の学級が上限ではないかという教師の実感が話された。昭和30年代は上限が35名まで可能とあり、その後、時代の変遷で25～30名の学級が上限ではないかという

アンケート結果も出ている。一方で、文献では20名を越える学級であれば集団行為を阻害する児童・生徒が出てくるという調査結果もある。最低人数については7～8人が目処とされているが、この人数に対しても安芸高田市でどのような教育を目指していくのか、またその次の段階の議題として、どのように規模を確保するのかがある。頭の隅に現実的な方法論を置きつつ、教育効果をどのように高めるか、小規模化をどのように考えるかを協議していく必要がある。

委員

- スケジュールでは答申は11月に行い、その後も行動計画を策定されるということだが、当初委員の任期は2年となっていたと思う。1年以内に実現するためには、ポジティブに考え、統合についても、現状こうである、ではどのように変えていくかという議論を行い、さらに言えば子どもをどう増やしていくのかということまで念頭に置き、取り組んでいくべきではないだろうか。

委員長

- 市教育委員会のほうでこのスケジュールについてはいかがだろうか。

事務局

- 委員の任期は2年でお願いしている。基本的な安芸高田市が目指す教育の方向性を年度内にある程度定めて、将来的な実施方法についても議論していただきたいと考えている。

委員

- 統廃合は一旦、議論から置いておいて、次の段階を見据えた規模、数について考え、難しいということであれば、統廃合という選択肢もあるとの流れで、現在の小規模で教育効果を高める方法について協議することがよいのではないか。

委員

- ただ、規模は把握できないと思われる。規模の見極めは難しく、またそれがよいか悪いかは率直なところわからない。

委員長

- 規模については文献や資料等と学校現場を見比べながら、現実の検討をする必要がある。例えば、高宮中では1クラス39人である。平均的な1クラス生徒数より多いといった材料がなければ、話は進まないし、小規模校でも自分たちで規模を確保していくという際も検討材料は必要である。

委員

- 人数的なことだけではなく、他の効果も含めて見極めが難しいということである。

委員

- 私は吉田町で長年、民生委員を行ってきて学校の授業を視察させてもらうこともあり、以前、郷野小学校でも川根小と同様の5年生の「三・四角形の角」の授業を視察したことがある。複式学級ではどうしても考える時間が少なくなっている気がした。学校視察報告の③にも書いてあるように課題が見受けられた。

委員長

- そうした様々な意見や経験を下に、安芸高田市の教育の良さをどのように引き出していくのかについて考えていきたい。今後、安芸高田市で望まれる教育を踏まえた規模に

ついて協議していくということではどうか。

委員

- 私には教員の経験がないからわからないが、先ほどの委員の現場経験を踏まえた方の意見は重たいと思う。上限は 30 名だが、下限はわからないということである。委員は各自、自分の育った学校のことしかわからない。委員長の意見では文献等の材料も見てみようということであったが、それで正しいかがわからないため、私は進め方には反対である。結果的にどういう学級を見ても答えはわからないのではないか。

委員長

- 委員のご意見は経験者として努力してこられたという意見であり、文献等の話はあくまでも手がかりとなる材料である。結局は皆さんの経験から意見を出してもらうことが筋ではないかと考える。

委員

- 専門的な意見は無理であるが、委員としてこの場では思った意見を改善案として出してみるということではどうか。そうした改善への意見に対して教育委員会や学校関係者からの意見を加味して協議していけばよいのではないか。

委員長

- 進め方として「1. 一定の規模を確保する」と「2. 創意工夫で対応する」のどちらかを選ぶのではなく、安芸高田市でどのような教育を目指すか、その過程で課題を考え、適正な規模を検討していくためにご意見をいただければと思う。その中で答申としてまとめることができれば、次年度予算にも幾分反映させていただけると考えられる。今後ともよろしくお願いしたい。定刻となったため今回の委員会はこれで終了する。
次にその他、次回開催日程など事務局からあれば、お願いしたい。

事務局

- 次回委員会は、9/14、9/15 の視察結果も踏まえて協議したいと思うので、視察結果のまとめの時間をいただき、9 月 24 日（木）19 時からということをお願いしたいと思う。

委員長

- 以上で第 3 回委員会を終了する。ありがとうございました。

以上